

仕様書

1. 名称

令和8年度 高齢者福祉月間事業用 百歳高齢者に対するお祝い状等の郵送用段ボールセット買入

2. 物品内訳

①祝状等送付用段ボール

規格：無地（印刷なし）

形式：A式（みかん箱の形式）

寸法：内寸 W420×D250×H100 mm

外寸 W426×D256×H112 mm

材質：K5×K5（シングル）

厚さ：AF（Aフルート）5 mm

数量（見込）：848 個

②緩衝材（エアーキャップ袋 300×300 mm 848 枚 あるいはそれに類するもの）

※上記①の使用用途：下記梱包物を、祝状は筒に入れた状態で郵送する

②の使用用途：①に入れて郵送する

【参考】梱包物（本契約には含まない）

- ・祝状（賞状B3） たて 364×よこ 515mm
- ・筒 直径 47 mm×長さ 390 mm
- ・銀杯（箱入） たて 12.5 cm×よこ 12.5 cm×たかさ 8 cm

3. 納入期限

令和8年9月1日（火）

4. 納入数・納入先一覧（本市指定場所）

（別紙1のとおり）

5. 担当

福祉局高齢者施策部高齢福祉課いきがいグループ（岩井・岩佐）

TEL：06-6208-8056 FAX：06-6202-6964

6. 特記事項

- ・ 納入時期については、事前に事業担当と連絡調整を行い、土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること。
- ・ 納品の際は、物品名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること。
- ・ 仕様書について疑義がある場合は見積書提出前に「5. 担当」に確認を行うこと。契約後における仕様書の疑義は本市の解釈によるものとする。
- ・ 別紙2を見積金額の算出に使用し、業者決定後、「5. 担当」と調整のうえ契約締結時に提出すること。
- ・ 各納入先の納入数内訳については、契約締結後に増減する場合があります、その場合は「5. 担当」より連絡する。(但し、作成総数は変わらない。)
- ・ 納入開始前に、見本として①～②各5個を「5. 担当」まで納品すること。
なお、見本については数量に含まない。
- ・ 納入日については、5営業日前までに「5. 担当」へ相談すること。
- ・ 納入の際は大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること（特記仕様書参照）。
- ・ 2.1mを超える車両を使用して市役所本庁舎への荷物等の搬入・搬出がある場合は、搬入出時・搬入出先・搬入出に使用する「車種」「色」「車両番号」「車高」を実行日の3日前（土日祝を除く）までに「5. 担当」あて報告すること。ただし、車高が2.8mを超える車両での搬入等については、地下駐車場を利用できない。
- ・ 大阪市暴力団排除条例を遵守すること。(特記仕様書参照)
- ・ 受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成AIを利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成AI利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成AI利用ガイドライン第1.1版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。(別紙特記仕様書添付)

納入数・納入先一覧

納入数		納入先	窓口番号	所在地	電話番号
①祝状等送付用段ボール	②緩衝材				
32	32	北 区 保健福祉センター	3階34番	北区扇町2-1-27	06-6313-9498
37	37	都 島 区 保健福祉センター	2階24番	都島区中野町2-16-20	06-6882-9857
14	14	福 島 区 保健福祉センター	2階22番	福島区大開1-8-1	06-6464-9859
20	20	此 花 区 保健福祉センター	1階6番	此花区春日出北1-8-4	06-6466-9859
24	24	中 央 区 保健福祉センター	4階43番	中央区久太郎町1-2-27	06-6267-9857
21	21	西 区 保健福祉センター	3階32番	西区新町4-5-14	06-6532-9857
26	26	港 区 保健福祉センター	3階32番	港区市岡1-15-25	06-6576-9857
20	20	大 正 区 保健福祉センター	3階36番	大正区千島2-7-95	06-4394-9859
24	24	天王寺区 保健福祉センター	2階22番	天王寺区真法院町20-33	06-6774-9857
19	19	浪 速 区 保健福祉センター	3階31番	浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9859
26	26	西淀川区 保健福祉センター	2階24番	西淀川区御幣島1-2-10	06-6478-9859
59	59	淀 川 区 保健福祉センター	3階32番	淀川区十三東2-3-3	06-6308-9857
59	59	東淀川区 保健福祉センター	2階27番	東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9857
34	34	東 成 区 保健福祉センター	2階25番	東成区大今里西2-8-4	06-6977-9859
51	51	生 野 区 保健福祉センター	2階21番	生野区勝山南3-1-19	06-6715-9857
47	47	旭 区 保健福祉センター	2階29番	旭区大宮1-1-17	06-6957-9859
20	20	城 東 区 保健福祉センター	1階17番	城東区中央3-5-45	06-6930-9857
30	30	鶴 見 区 保健福祉センター	1階10番	鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9859
45	45	阿倍野区 保健福祉センター	1階2番	阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9857
28	28	住之江区 保健福祉センター	1階4番	住之江区御崎3-1-17	06-6682-9859
70	70	住 吉 区 保健福祉センター	2階27番	住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9859
54	54	東住吉区 保健福祉センター	2階29番	東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9859
53	53	平 野 区 保健福祉センター	3階33番	平野区背戸口3-8-19	06-4302-9857
35	35	西 成 区 保健福祉センター	5階51番	西成区岸里1-5-20	06-6659-9857
0	0	大阪役所 福祉局高齢福祉課	2階北側	北区中之島1-3-20	06-6208-8056
848	848				

内訳書

契約名称:令和8年度 高齢者福祉月間事業用 百歳高齢者に対するお祝い状等の郵送用段ボールセット買入

①祝状等送付用段ボール			②緩衝材		
単価	作成数	計(ア) 単価×作成数	単価	作成数	計(イ) 単価×作成数
	848			848	
消費税及び 地方消費税			消費税及び 地方消費税		
			合計(アイ)		

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1 暴力団等の排除について

- (1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受注者は、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。
また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。
また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (5) 受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

そ の 他 特 記 仕 様 書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の福祉局総務部総務課（連絡先：０６－６２０８－７９１１）に報告しなければならない。

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NOx・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車交通環境対策グループ
電 話：０６－６６１５－７９６５

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方並びに下請負人を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.1 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること。
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること。
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと。
- 画像及び動画の生成 AI サービスを利用する場合は、利用者が生成物を利用する際に他者の著作権を侵害しないよう選別したコンテンツで AI モデルの学習をしているサービスを利用することを原則とする。ただし、当該要件に該当しないサービス又は該当するか不明のサービスを利用する場合は、生成内容が既存著作物との類似性や無許諾での依拠がないことを確認し、かつ、成果物として利用する際は発注者の同意を得ること。
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する。
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する。
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること。
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する。
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する。
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること。
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること。
- 生成・出力された文章は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、加筆・修正のうえで使用すること。
- 生成・出力内容は、上記に定める正確性の確認等を経たうえで、加筆・修正を加えずに利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえで利用すること。
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること。